

亀岡市総合福祉センター運営委員会 議事録（要旨）

開催日時：平成29年10月2日（月）午後2時～午後3時

開催場所：亀岡市総合福祉センター 3階 講習室

出席者：運営委員会委員10名、事務局6名、手話通訳2名

1 開会

司会	—開会—
----	------

2. 委嘱状交付

部長	—委嘱状交付—
----	---------

3. あいさつ

部長	—健康福祉部長 あいさつ—
----	---------------

4. 会長・副会長の選出等

委員	—自己紹介—
----	--------

事務局	—自己紹介—
-----	--------

司会	「亀岡市総合福祉センター条例施行規則」第24条第2項に基づく委員の互選により、会長に矢野 隆弘 様、副会長に西村 隆美 様を選出。
----	---

5. 議 事

議長	議事の「(1) 亀岡市総合福祉センター運営委員会について」、事務局から説明をお願いします。
----	---

事務局

議題1「亀岡市総合福祉センター運営委員会設置趣旨」について。

資料2「亀岡市総合福祉センター条例」にも定めていますように亀岡市では、市民の連帯感の醸成、障害者、老人、働く女性、勤労青少年の健康の増進、教養の向上及びレクリエーション又は各種の相談、クラブ活動等市民のふれあいの場として亀岡市総合福祉センターを設置、運営をしております。皆様ご承知のとおり1階にコミュニティーセンター及び障害者福祉センター、2階に中央老人福祉センター、3階に働く女性の家、4階に勤労青少年ホーム、社会福祉施設、勤労者福祉施設からなる複合施設として昭和57年に併設され、それぞれの事業を推進し多くの市民に利用されています。

当委員会では、資料2「亀岡市総合福祉センター条例」、資料3「亀岡市総合福祉センター条例施行規則」に規定している委員会であり、条例第19条によりセンターが円滑に運営できますことを協議する場として設置し、条例第21条により任期は2年としています。委員会での審議内容等については、施行規則第23条から第28条で規制しております。皆様にお集まりいただき当センターの円滑な運営に関することや施設の安全で有意義な使用に関すること等についてご協議、ご審議いただくこととなっています。

施設の管理運営につきましては、平成18年度から本市が指定する団体を指定管理者とし指定管理者が管理、運営を代行する制度により行っています。当制度につきましては、指定期間を設けておりその都度選定、指定を行うこととなっています。当該管理制度導入から今日まで公益財団法人 亀岡市福祉事業団を指定管理者として委託し、適正な運営を実施していただいております。あわせて、本市の福祉行政を担う当施設の設置趣旨に照らしまして各種事業についても業務を委託し実施しております。

資料4には、施設管理、運営、各種事業の委託をします公益財団法人 亀岡市福祉事業団の事業計画を添付しておりますのでご覧ください。

また、総合福祉センターの利用については、センター利用を円滑なものにするための調整や各種団体の活発な活動への協力ができるよう利用グループの登録制度を採用しています。当登録は、利用者の利便性を考慮し福祉事業団との協議を経て制度を運営しています。平成29年度につきましても登録グループの活躍により、当センターの有意義かつ有効な利用の促進を図り各グループ及びセンターのますますの発展に努めてまいりたいと考えております。

以上で議事1の説明を終わります。

議長

ただ今の説明についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。
運営委員会は、どのくらいの頻度で今まで行われていましたか。

事務局

開催回数につきましては、特に定め等はございませんが、基本的に年に1、2回開催しております。

議長 次に議事の「(2) 亀岡市総合福祉センターへの意見・要望」について。
施設利用にあたっての意見・要望等について委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。何かございますか。

委員 センターを利用するにあたり、駐車場の利用が2時間となっておりますが、講習やサークル活動は2時間を超えるので、何とかならないでしょうか。

事務局 亀岡会館が耐震化の関係で閉館となりましたことに伴い、皆様にご迷惑をおかけしていることとなり、利用者の皆様方には、2時間無料で利用していただけるように方策をとってきました。
また、身体の不自由な方には、3時間の駐車ができるようにしております。しかし、センター利用者には2時間では短いということですが、図書館の利用者は滞在時間が短いということでセンター利用者が沢山のスペースをとってしまうと、図書館利用者にご不便ををかけることとなります。こういった説明では納得をいただけるものではないことは承知をしておりますが、相互の利用ということで皆様方にご協力、ご理解をお願いするところでございます。

委員 問題は理解していただき周辺で利用できる場所があれば検討していただいているということでもわかりました。

議長 ほかの方いかがですか。

副会長 今回の駐車場のことですが、私は自転車を利用しています。
駐輪場が立派になったことを報告させていただきます。また屋根を付けていただいたことと夜間にはセンサーライトが点灯するようになっておりますので、そのあたりは配慮していただいていると報告させていただきます。

議長 今年からですか。

事務局 昨年からです。

議長 ほかにございますか。

委員 心臓の弱い方から、駐車場がいっぱい歩いてくるのですが、とてもしんどいとお話を聞きます。障害者専用駐車場が少なく、いっぱい困っているお話をよく聞きます。何か対応できることはないのでしょうか

事務局 亀岡会館や図書館のお話はさせていただきましたが、総合福祉センターの前には思いやり駐車場が1台分確保してあります。事前に予約いただくということができないので来られた順となります。図書館にも思いやり2台分ありますが、順番に入りますのですべてが詰まっていますと健常者の方がそこに駐車するという仕組みになっています。

また、住んでおられますところにもよりますが、市のコミュニティバスの活用もご検討いただければと思います。

議長 難しい問題です。今もお話がありましたが、図書館の思いやり駐車場が使用できるように制限できればと思います。

議長 ほかにございますか。

委員 コミュニティバスを利用されればいいと思いますが、バス停はこの近くにありますか。

事務局 総合福祉センターの前にもあります。ただ、出勤の時間帯であるとか一部停車しない時間帯がございます。

委員 そのあたりも極力停車するようにする環境によりカバーできるのではないかと思います。

事務局 障害者の方は、講座が始まって少し遅れてそのコミュニティバスでお越しになる場合があります。

委員 利用に関することで個人的に思っているのですが、フレキシブルに部屋を利用することはできないでしょうか。吹奏楽をしておりますので大きい音ですので、部屋での使用は難しく今現状では条例で音楽室や音楽ホールでしか使用できないということを聞きました。他の部屋が空いていても二つの部屋しか使用できません。音が漏れることもありご迷惑をおかけすると思いますが、もう一部屋利用させていただけるとありがたいです。

事務局 横にお部屋がある場合、大きな音で演奏される楽器ですとご迷惑をかけることとなります。絶対使ってはいけないということではないのですが、ご利用の用途が違いますと苦情も出てきますのでご利用状況もみながら、ご相談させていただければと思います。

議長 次に事業計画の説明をお願いします。

事務局 一平成29年度事業計画の説明一

議長 ありがとうございます。
みなさまからのご意見、感想はいかがですか。

委員 今、説明いただきましたが、入り口正面にいろいろな展示を次々とされて「いなあ」と思っていました。

事務局 ありがとうございます。
いいご意見がありましたら、またよろしく願います。

議長 「(3) その他について」、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 「その他」としまして、とくに報告させていただくことはないのですが、ただいまご意見ご要望をいただきましてありがとうございます。
先ほど副会長からお話いただきましたが、駐輪場の整備等できることをさせていただき利用者様の利便性向上に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力よろしくお願ひ申し上げます。

議長 ほか、皆様で何かありますでしょうか。

事務局 PRになりますが、11月25日から27日まで登録いただいております登録グループの発表会が当センターでイベントを開催いたします。お時間を作ってくださいお越しいただければありがたいと思います。
年を明けまして2月3日、4日にこちらが主催しております講座の活動がございます。そちらも足をお運びいただければありがたく思います。

議長 ほか、皆様で何かありますでしょうか。

委員 障害者福祉センターで利用していますお手洗いです。和式が2つ、洋式が1つありますが、障害があつて足が痛かったり高齢者であつたりで困っているようです。洋式を増やしてほしいという声は沢山あります。その点も考えていただきたいと思います。

事務局 ご要望を言っていただきありがとうございます。
考えて参りたいと思います。

議長 今はもう和式はなく洋式が当たり前になってきていますので願ひします。

当センターは昭和57年に建設されていますが耐震化の問題はクリアしていますか。

事務局

こちらは、建築の基準が変わってからの建物になりますので、クリアしています。

議長

ほかはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、本日の議事については、以上とさせていただきます。

ありがとうございました。それでは、事務局へ進行をお返しします。

6. 閉会

事務局

委員の皆様には、長時間にわたりご意見、ご協議いただき、大変ありがとうございました。

今後とも本運営委員会の運営につきまして、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様そして手話通訳でお世話になりました皆様ありがとうございました。